

アビタス通信

A b i t u s P r e s s

vol. 21

November 2011

Abitus

IFRS CONSORTIUM 2011 Sep

IFRS導入の目的とは—— 今後IFRSとどう向き合うか

三菱マテリアル株式会社
経理・財務部門 経理室室長

佐々木 晋氏

伊藤忠商事株式会社
経理部 経理企画室長

松井 紀雄氏

モ
デ
レ
ー
タ
ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社 マネージングディレクター

公認会計士

脇 一郎氏

サッポログループマネジメント株式会社
グループ経理部 シニアマネージャー

田原 祐二氏

日本オラクル株式会社
アプリケーション事業統括本部 担当ディレクター

桜本 利幸氏



IFRSプロジェクトの現状

脇 まずは、各社のIFRSプロジェクトの現状についてご紹介ください。

佐々木 三菱マテリアルは2010年7月にIFRSプロジェクトをキックオフしました。2015年3月期を強制適用と考え、移行日を2013年4月に設定して、2年半強のプロジェクトとして開始しました。体制は会計基準の変更を担当する人が8名、うち専任が実質2名。システム対応も同様です。少人数のプロジェクトですが、収益認識、固定資産など会計基準の重点テーマを7つに分けて3カ月周期で検討を進めていきました。

田原 当社はサッポログループのグループ本社機能及び関係会社への間接業務サービスを提供する機能分担会社です。その中で私は2011年4月からIFRSプロジェクトリーダーを務めています。2010年には影響度調査を行いました。2011年4月から新たにコンサルティングも入っていただき、2015年12月期の強制適用を目指し今回のIFRSプロジェクトを立ち上げました。専任3名、兼務者約20名が、三つのテーマを柱に取り組んでいます。一つ目はIFRS会計基準を自社にいかに取り込むかを考える「IFRSの会計制度対応」。二つ目はIFRS適用後の将来の経理の姿を考えたとき、必要なシステム・

業務の構築を考える「システム業務対応」。三つ目が、将来の経理業務のあるべき姿に向けて経理業務の高度化や効率化を推進する「経理業務変革」です。

松井 伊藤忠では2010年4月、CFOの傘下にグループ決算サポート・IFRS室という専任組織を設置して本格的プロジェクト展開を開始しました。2013年度あるいは14年度のIFRS適用を目指して進めています。

脇 金融庁のIFRS導入の延期はプロジェクトにどう影響しましたか。また、延期についてのご意見を。

佐々木 対応や方針は基本的に変わらないことを経営陣に確認しています。プロジェクト体制も変わらず進行しています。ただし、ムービングターゲットについては、IFRSの基準が出て監査法人の基準に対する対応の考え方が固まってから取り組み始めることにしました。全部連結、あるいは決算期統一、会計処理の統一等の対応は、2015年3月は実態として難しいと以前から思っていましたから、そのための準備期間ができたということで、対応は粛々と進めています。

延期に関しては、導入プロジェクトリーダーの立場から言えば、複雑な気持ちです。2010年末あたりから金融庁担当から、「2015年3月はないよ」という話も聞こえてきていましたから、逆に言えば、もっと早く延期の決定をしてもらいたかった。いまの動きを見ると、なか

なか先が見えないような状況であり、我々実務家からすれば、この先悩ましいと思っています。ただし、ムービングターゲットなど対応が難しい部分もありましたから、延期になってIFRSの基準がファイナルになってから、それに対応できるということは、対応の効率化からいってもよかったと考えています。

田原 強制適用延期を受け、当社グループはロードマップの見直し、取り組み課題の範囲を再整理しました。一つはIFRSの制度対応。活動を始めて時間も経っていませんし、将来のIFRSを見据えたとき、いったんは主要な論点を洗い出したうえで当社としての会計方針決定の足場固めが必要です。監査法人との協議の割愛など若干の方針転換はありますが、従来通り年内は活動する、と。一方で来年以降の活動はいったん休止。2012年度も金融庁の動向を見て、当社としてはなるべく手戻りのない会計制度対応を図りたいと思っています。二つ目は、システム業務面での対応。当社は、オラクルEBSのバージョンアップが控えていますのでそのタイミングを見計らって、若干対応時期を見直しました。三つ目が、経理業務変革。経理業務の効率化や外部戦力の活用、決算早期化等の取組については、IFRSの動向いかにかわかわらず、今後の経理部門にとって必要な対応です。プロジェクト体制は十分とは言えないかもしれませんが、組織体制を見直しながらロードマップ上は継続していくことになりました。

また、金融庁の強制適用延期の発表に対する個人的な意見としては、国としてIFRS適用に関する議論が不足していたと思います。ロードマップを見直しながら、企業としてもIFRS適用の目的の議論を尽くしたか考えさせられました。金融担当大臣の発言は、それを考える、よい契機になったのではないのでしょうか。強制適用の延期については仕方がないと思っています。我々は早期適用のメリットがあまり見い出せなかったので、強制適用の時期2017年12月期を目指して対応を進めていく予定です。

松井 当社は、早ければ2013年度導入目標という時期は変えていません。プロジェクトスケジュールそのものは変更していないということです。理由は二つあります。一つは海外展開するグローバル企業として、グローバルスタンダードによる財務報告の開示は避けられないということ。もう一つは同業他社の動向です。すでにIFRSベースで財務諸表を開示している会社もあり、そうでない会社も当社と同じような時期にIFRS適用予定と伺っています。

IFRS適用延期に関して2年前に出された金融庁のロードマップを今回、再度読み直してみました。IFRS導入の目的は何かここからは読み取りにくい。IFRSは一体何のために導入するのか。そうした目的に照らし合わせて、どのような企業がどのようなタイミングで導入をはかっていくのが現実的なのかという議論が、本来は制度設計の2年前の段階で必要だったのではないかと思います。今後はIFRSを現実的に導入するためには具体的に何が必要なのか、あるいは原点に戻って日本企業にとっての本当の目的は何か。そういったことを明確に整理していくことが必要ではないかと考えます。そうした核心部分にフォーカスして議論をすすめて整理していくのが適当ではないでしょうか。

何のためのIFRSか？

脇 IFRSの導入目的は本来どのようなものなのでしょうか。会社にとってIFRSはどんな意味があり、本質的にどう向き合っていくべきでしょうか。

松井 IFRS導入の目的を考える上では、やはり企業にメリットがなければなりません。たとえば当社の場合、グローバルにビジネス展開する中で効率性の追求が必要です。10年前とは異なり、IFRSは世界で100カ国を超える国が導入、または導入を予定しています。企業の財務報告を日本や米国の会計基準で開示する場合、IFRSとの差異を毎回説明していかなければなりません。それは我々、財務報告作成者にとっても財務報告をご覧になる投資家の方々にとっても大きなコストになります。IFRSであれば、そうしたコストが回避でき効率性につながっていくと考えています。

田原 我々が積極的に国際展開を始めたのはつい最近で、展開先もカナダ、アメリカ、ベトナムなど限られています。そうした中でIFRS適用の目的を考えたとき、現時点では、海外での資金調達は考えにくい。そうした直接的な目的ではなく、たとえば公正価値評価という考え方は企業にとってどういった意味を持つのかなどを考えることが、副次的に企業にとってのIFRS適用の効果になると思います。株式持ち合いの問題など、投資家から見た場合の投資利回りをどのように考えるべきか、長い目で見ていかなければなりません。そうしたことを考



えることで、安定性や長期的な成長戦略が打てるのではないかと思います。

佐々木 非常に難しい問題で、今後、よく考えていかなければならないと思います。プロジェクト開始時、IFRS導入を通じて、グループの経営管理を強化して効率化できるならば進んでやっていくことを目標としました。IFRSは手段であり、きっかけだと思います。IFRS以前、当社は決算期も、海外事業会社の会計処理や会計システムもバラバラでした。IFRS導入を通じてそれらを統一し業務の効率化を図り、グローバルなSSC（シェアード・サービス・センター）を達成したいと考えています。IFRSはこのような大きな変革を起こすよいきっかけだったと感じています。

システムの対応

脇 ITベンダーの立場から桜本さん、いかがですか。
桜本 システムのIFRS対応には三つの段階があります。第一段階は、「とりあえず最終的なレポーティングだけIFRSで作る」といった、連結パッケージで対応しようという動き。第二段階は、グループ会社の数が多く為替が複雑でデータ収集や修正の負荷が高い場合、総勘定元帳ベースで会計データの収集やIFRSへ修正を行う。つまり、GL（General Ledger）で対応しようという動き。第三段階は、収益認識やリース会計、固定資産管理などに対応するには取引の発生源から見直さなければならぬので、取引、帳簿、最終的なレポートまで全てで対応しようという大規模な動きです。

金融担当大臣の発言の前は、2015年が頭にあって13年には並行開示しなければならないという意識だったので、レポーティングでの化粧直しで済ませざるをえないという判断のもと、なるべく現状のプロセスには手を入れずに最後だけ修正しようというプロジェクトが多かった。しかし、発言後は余裕ができたのでより効率的な投資をしよう、将来のムービングターゲットに向けてより柔軟性の高い、経営基盤をつくっていこうという方向に企業の考え方が変わってきたように思います。実際、検討の軸足を業務やシステムのあり方に移そうということで、たとえばグループシェアードの考え方や決算期の統一とシステムの統一、あるいはグループでの管理会計を含めた勘定科目体系の統一、製品コードやサプライヤー・コードの統一を検討し始めている企業が多くなっているように思います。BCP（事業継承計画）という観点もあると言う企業もあります。震災でサプライチェーンがストップしてしまったとき、もしグループ内で、ボム（部

品表）と製品コード、サプライヤー・コードを統一していれば、瞬時に新しいサプライヤーから調達できたのに、コード変換に手間取ったために発注ができない状態になっていたという例もあります。震災、IFRS、急速な円高による為替ボラティリティの高まりなどによって、グループ全体の経営基盤を構築しよう、という機運が高まっています。大臣発言前はシステム投資のトリガーはIFRS単体が主でした。しかし、発言後は、一番はグループで統合化したい、管理会計を合理化したい、グループ・グローバルで決算を早期化したい。そしてIFRSにも備えたい、という順番になっています。

強制適用延期については、強制適用という言葉を使うと、やらされ感が出てきます。強制適用しなければならぬ項目を洗い出して対症療法ですませる行動をとりがちです。逆に強制適用でなくなったり、時間的な余裕がでてきたりすると、目的や効率を考えるようになります。そうした面では、ITベンダーである我々からすればよかったと思っています。ご相談の内容も高度化して、濃いものが多くなっています。平たく言えば、やりたい人はやって、そうでない人たちは先頭を見ながら走る。全員が同じように進んでいく護送船団的な強制適用は延期になってよかったのではないかと、というのが私の個人的な意見です。

脇 IFRS対応を進めるとまず有形固定資産関係がシステム課題となっている企業も多いかと思います。各企業のみなさんは有形固定資産システムについてどのように対応されていますか。

松井 当社は2011年、固定資産管理システムを入れ替えました。IFRSのムービングターゲットにも関連しますが、今後基準がどう変わっていくかわからない中で、基準が変わる度にシステム改修していたのではその分企業にとってはコストがかかることになります。その問題をどう解消させるかという視点で、無償バージョンアップ、ノーカスタマイズというベンダーのポリシー、つまり普段の保守の中で、将来の法改正・基準改正に伴うバージョンアップをやっていくという、ビジネスモデルが我々の進め方にフィットしました。

桜本 もともと日本のシステム開発は業務要件をもとにつくっていました。業務要件は百社百様ですから、会社の数だけシステムができます。それがかつてのスクラッチ開発と言われるシステム開発のやり方でした。しかし、これだけ世の中が動いてくると、業務パッケージを使う、さらに進化した統合型のERPシステム使うのが欧米では主流になっています。パネラー3社もERPを非常に

有効にしかも高度に使っておられます。法改正やビジネス要件の変化やユーロのような新しい通貨ができたり、税制が変わったり、新しい国ができたとき、すべて我々パッケージベンダーがその動きをリサーチし瞬時に開発して、システムに反映させて、お客さまにバージョンアップという形でお届けしています。

多くのERPパッケージベンダーはサポート料をとっています。数パーセントのサポート料は未来への担保です。IFRSのムービングターゲットだけでなく、ローカルの変化もつねに見ています。さらにユーザーからの要望を聞きながら、ユーザーが求める機能を非常に早いサイクルで開発しています。「作るから使うへ」というシステムの価値の変化をご理解いただき、IFRSのムービングターゲットに対応していただきたいと思います。

IFRSを超えて——教育と“人財”

脇 教育・人材（人財）についてはいかがでしょうか。
松井 教育・人材については、原則主義への変化の対応がよく言われますが、私は、ビジネス・取引への向き合い方がこれまで以上に問われると思います。原則に沿って作成されたグループ会計方針に基づく運用を現場で自分の頭で考えていくことが必要になります。従来、基準書にこう書いてあるからこういう処理であるとしていたところを自分の頭で判断し運用していくところが増えていくかもしれません。そこが、これまでと大きく異なる部分でしょう。正解は一つとは限りません。ある意味で混沌とした状態から自分なりの理論構成を考えて、自分で監査人を説得していくことが今後ますます求められていくのではないのでしょうか。そうした自分なりの考えを、利害関係者の皆さんに理解していただけるよう説明していく力も必要になってくるでしょう。教育というと、どうしても研修や説明会を想定しがちですが、確かにそういう機会も大事ですが、最後はやはり、実務現場で課題と向き合い、一つひとつ対応していく。そういうことで自分の頭で考え悩み、自分の感性を磨き、説明しながら、利害関係者の信頼を得ていく。そういう視点を持つていくことが大事ではないかと思っています。

佐々木 当社も経理部員はかなり不足しています。全部連結や決算期変更などIFRSを受けて、経理人材充実の必要性を痛感しています。現実的には監査法人から出向してもらったり、アビタスさんから紹介していただいて採用するなどしています。資格（USCPA、CPA）は中途採用時の選考基準の一つにしています。

田原 IFRSの強制適用が延期になった時点で、実働し

ているであろう経理の若手人材の活躍の場の提供を意識してプロジェクトを組成しました。主に入社15年目以下でメンバー構成し、たとえばプロジェクトマネジメントオフィスは入社5年目以下の若手を起用したりといった若手の活躍の場を提供できるように努めています。今後のIFRSを考えたとき、どのように若手を育てていくかについては非常に興味を持っています。IFRS適用時だけでなく、その後、継続していくときもIFRSを理解した人的リソースは必要です。しかしながら、その間に、IFRSを理解している人材が他部署に異動するといったような場合には、問題解決の糸口として、外部戦力の活用も必要かもしれません。

脇 外部で重要な人材である監査法人や会計専門家へのご意見や要望はありますか。

田原 監査法人の先生方は、仕事柄会計基準をガッチリと拘り定規に捉えていきます。それを聞いた経理部の若手が拘り定規に捉えていくのは、本当の経理部門に求められる対応ではないと思います。企業活動の中で経営戦略的にどう動くかを監査法人との間で戦わせる。そうした若い人材の育成が必要だと思っています。

松井 監査法人を含めた会計専門家には、原理原則だけでなく、企業側の取引実態などから企業側の思い悩みも含めた声を聞いていただいて、そこから意見を出し、結論を出していくことを期待します。これは、我々経理部門も同様です。ビジネス取引の会計処理を考える場合、ビジネス推進部署の方針や考えを十分に斟酌して、現実的・具体的な結論を導いていかなければなりません。

脇 IFRSを超えたグローバル人材の必要性を私も感じています。企業がますますグローバル化している現在、グループ全体として経営管理体制を強化することが求められています。経理部門としては、経営管理強化のための旗振り役としてしっかり役割を果たす必要があると思います。そのような意味でIFRSは今までも増して経理人材に「グローバル」「経営者視点」を要求してくることになるでしょう。本日はありがとうございました。



Career

コンサルティングファーム採用担当が語る！今、求められる人材像

「資格は若いころクリアする ひとつのハードルで必要条件だと思います」

中西 正氏



高まる会計専門職の需要

——アクセンチュアでは、経営コンサルティング本部とテクノロジーコンサルティング本部の両方に財務・経営管理グループがありますね。

中西 はい。財務・経営管理グループが両方にあることはとてもよいことだと思っています。実のところ、まだ足りないくらいだと思っています。企業の財務・経営管理に対するコンサルティング会社へのニーズは実に多様化しています。実際には、アウトソーシングなどのニーズも出てきています。経理センターをつくって、それに合わせてビジネスプロセスそのものを変革するような領域もあっていいと思っています。そうした部分を今後我々ももっと拡充していきたいと思っています。

たとえば企業が、IFRSを導入するとき、まず、IFRSと日本基準（自社）との差異を分析し、そのインパクトを認識します。それを踏まえた上で、今後の方向性を示します。さらに、その方向に進んでいくことによるビジネスプロセスへの影響や人やシステムへの問題に徐々にブレークダウンされ具体化されていく、プランニングのオペレーションがあります。こうした施策の実行フェーズがあり、変革が終わった後は定着化や改善を行います。そうしたプロセスを繰り返していきます。

経営コンサルティング本部（以下MC）の財務・経営管理グループでは、ギャップ認識から、全体のプランニングまでのフェーズを主に受け持ちます。我々テクノロジーコンサルティング本部は、具体的な施策をプランニングするあたりから入り始め、システム改修から本格的に入りこみ、システムの仕上げまでを担当します。その後の定着化などについては、アウトソーシングやシェアードサービスが必要になってくるところで、もうひとつ別の組織が必要だと思っている部分です。

——テクノロジーコンサルティング部門では、どのような能力を必要とされていますか。

中西 やはりMCで必要とされる以上にテクノロジー（IT）の専門知識が要求されます。会計や経営管理の知識だけでなく、会計システムの知見が必要となりますか

ら。

加えて、最近仕事の質がかなり変わってきています。日本企業であっても、日本国内だけではなく、全世界統一的なものごとを考えるようになってきます。IFRSの影響もあり、グローバルに統一されたシステム、という思考が必ず入ってきます。つまり、プロジェクトの影響範囲が全世界、アジア全体である割合が非常に増えている。そこでは、英語によるコミュニケーション能力が不可欠です。これは、非常に難しい問題です。語学力やコミュニケーション能力は学べば身につくものではありません。実践を経て育てていかなければならないと思っています。

まずは、個々人の学びが最重要ですが、それを活かした仕事をいかに与えていけるか。それが、極めて重要だと思っています。そこに、うまくのることができれば道は開け人材は育っていきます。

——会計とシステムは、双方とも極めて専門的な分野ですが、ベースはどちらにおけばいいのでしょうか。

中西 私は両方だと思っています。システムを導入するときは、規模の大小にかかわらず、アプリケーションサイド（会社の業務に合わせて機能を定義するチーム）とシステムサイド（定義された機能に合わせてシステムを構築するチーム）の両方のチームが必ずできます。そうになると、会計がわかって制度設計ができる人と、会計システムがわかってそれを会社に定着させる人の両方が必要になります。

どちらにしても、ベースには基本的な会計知識や会計システムの在り方を持っていなければならないと思います。その上で、どちらかに特化した強さがある。会計とシステム共に最低50点の力はあって、どちらかひとつは100点の力を持っている、というイメージですね。

——新卒に加えて、通常のキャリア採用を実施されている中で、今回、第二新卒を採用されましたね。

中西 はい。今、IFRSだけでなく、会計の専門職の需要はかなり高くなっており、我々も、即戦力になってくれる人を求めています。人材は、5年、10年かけて育

ていくものと思っていますが、現在、それまで待てない状況にあります。その打開策のひとつが、第二新卒の方々の採用です。つまり、ある程度、会計の素養を身に付けた方を採用して、さらにそこにシステムの素養やコミュニケーション能力をプラスしていく。ベースがある人のほうが、到達点に達するのは早いと思います。

採用プロセスは新卒とは異なります。新卒はジェネラルに評価し配属先は直前まで決まっていますが、第二新卒の場合は、基本的に部門が決まった上で採用します。

当然、配属先を意識した観点で見ることになるでしょう。もちろん、第二新卒の方は新卒扱いですから、教育プロセスは新卒で入社した方と同じです。アクセンチュアの社員としてのベースとなる全体教育を経て、部門教育を行います。今年の新卒者は、トレーニング終了後、SAPやオラクルのトレーニングに参加するなど、専門的なトレーニングを行っています。そうしたトレーニングの中で、おそらく第二新卒の方は、戦力としての到達点が早いのではないかと思います。

IFRS検定資格は専門知識保有の証となる

——IFRS 検定のどのような点を評価されていますか？

中西 IFRSと日本基準とは、アプローチや考え方が全く異なります。そのためIFRSの思想を理解しているかどうかは、単に知識の差だけでなく、業務に影響します。IFRSのような新しい領域をきっちり勉強することはとても重要です。

もうひとつ、現実を見てみると、若いコンサルタントにとって、そうした認定試験の合格実績は自分自身の能力の証明書ともなります。お客様は、つねにコンサルタントとして何ができるのかを見ます。若い人の場合は、

IFRS領域に関する専門知識を持っていることを証明できるわけですから、効果があると思います。ミドルクラス以上になると、お客様の期待値はどんどん上がってきますから、資格以外のコンサルタントとしての能力が問われてきます。私は、資格というものは、若いときにクリアするひとつのハードルで必要条件だと思っています。

——これからキャリアアップを目指そうという方にアドバイスを。

中西 キャリアとはまさしく自分の生き方だと思います。会計の専門知識を持った方でも、企業で経理業務や経営管理業務を行う方、監査法人で監査人を目指す方、そしてコンサルタントを目指す方、とさまざまな道があります。その中で、コンサルティング会社を目指し、かつ会計の道で生きていきたいという人にとって、自分の知識レベルを担保するという意味でIFRSを含めた会計の勉強をされるのは非常によいと思います。

ただし、それだけで成功するわけではありません。当然、会計以外の要素も求められます。たとえば、テクノロジーコンサルティング本部に入ったら、会計システムを勉強しなければならないし、ファンダメンタルな能力として、コミュニケーション能力やプロジェクトマネジメント能力を高めなければなりません。最終的にはビジネス感覚や経営能力が要求されてきます。

その第一歩としてIFRS検定にチャレンジし、しかしそこに甘んじることなく、日々努力していく。入社後もつねに新しいことにチャレンジしていく姿勢が必要だと思います。

——本日は、ありがとうございました。

(聞き手・アビタスカリヤセンター 熊谷孝裕)

PARTNER IN
LEARNING



BRITISH
COUNCIL



IFRS 検定

(国際会計基準検定)

IFRSに関する広範な知識と理解力を測るための検定試験として、国際的な権威を有する“IFRS Certificate”を日本語で受験できるIFRS検定。IFRSがその認知度をますます高めている今、スキルの証明に最適な試験です。

公式サイト <http://www.ifrs-kentei.com/>

主催：ICAEW 運営：IFRSコンソーシアム 試験監督：British Council

東京・大阪

第9回 2011年 12/4 (日)
第10回 2012年 3/11 (日)

受験条件：受験に際して学歴条件・実務条件はありません
実施頻度：年4回(12・3・6・9月)実施 ※事情により日程を変更する場合があります。
合格基準：正答率60%で合格
試験形式：客観形式問題60問(マークシート形式)

その他、検定およびお申込みに関する詳細は公式サイトをご覧ください。

アビタス後援イベントのお知らせ

12月10日(土)開催!! グローバル法務のプロフェッショナル 米国弁護士に学ぶ交渉力 英語交渉編

国際資格の専門校【アビタス】と、法務のプロから厚い支持を受ける【レクシスネクシス・ジャパン】とのコラボレーションセミナーの第3弾。今回は、《日本の上場企業が米国の中小企業を買収する》という設定の元、両社担当者が《英語で》行う虚々実々の交渉を、《ライブで》ご覧いただくもの。交渉の要所で、実務経験豊富な米国弁護士による《日本語の》解説が入ることで、交渉テクニックの裏の裏まで理解することができます。ビジネスパーソン同士のリアルな交渉ライブ。グローバルな企業法務のご担当者はもちろん、ビジネスで交渉を行う全ての方、必見のイベントです！

【開催概要】 日時：2011年12月10日(土) 14:00～17:00 (受付13:20～)
場所：株式会社アビタス 新宿セミナールーム
参加費用：1000円(当日会場でお預かりします。領収書も発行可)
定員：50名(ご予約が定員を超えた場合は抽選となります)

【お問合せ先】 レクシスネクシス・ジャパン ビジネス・ロージャーナルセミナー担当 / Tel: 03-5787-3511
*株式会社アビタスではお問合せを承っておりませんので、ご注意ください。

【講師紹介】



加賀美 有一氏
(ニューヨーク州弁護士)

92年慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了、03年コロンビア大学ロースクール卒業、滙美総合法律事務所、スカデン・アープス外国法事務弁護士事務所、新生銀行を経て現在外資系製薬会社のジェネラルカウンセラー/法務コンプライアンス部長。



小林 英二氏
(外国法事務弁護士・テキサス州弁護士)

94年テキサス大学オースティン校卒業、97年米テキサス大学オースティン校ロースクール卒業、ヘインズ・アンド・ブーン法律事務所、スカデン・アープス外国法事務弁護士事務所を経て現在西村あさひ法律事務所カウンセラー。

過去のイベントレポート

第1回 2011年2月26日 グローバル法務のプロフェッショナル ——資格と交渉力

米国ロースクールへの留学歴と米国弁護士資格を持ってグローバルな企業法務の第一線でご活躍の方々による講演&パネルディスカッション。第一部は、加賀美有一氏(NY州弁護士)による基調講演。テーマは「米国弁護士に学ぶ交渉力」。第二部は、「グローバル法務の最前線」と題した、パネルディスカッション。パネラーに加賀美氏、北中健郎氏(NY州弁護士)、高林淳氏(ジョージタウン大学LL.M(法学修士)課程修了)、佐々木麻香氏(NY州弁護士)の4名を迎え具体例に即した貴重な意見をいただいた。

第2回 2011年7月17日 グローバル法務のプロフェッショナル ——米国弁護士に学ぶ交渉力 実践編

ビジネスシーンでありそうな架空の事例を設定し、菅野秀典氏(株式会社ジェイ・プロパティ代表)と、登坂峻氏(西村あさひ法律事務所、弁護士)がそれぞれ法務部長に扮した模擬交渉劇を展開。大企業のロジスティクス会社と、システム導入している中小のITコンサルティング会社との間で行われるさまざまな駆け引きを再現。小林英二氏(外国法事務弁護士・テキサス州弁護士)と加賀美有一氏(ニューヨーク州弁護士)から、交渉の要所で解説が入り、交渉ライブをより深く理解できるよう尽力いただいた。



公開講座・イベントスケジュール

下記以外にも各種講座・イベントを開催しています。最新の情報はアビタスWebサイトをご覧ください。

12/10(土)
14:00～17:00

イベント

グローバル法務のプロフェッショナル
米国弁護士に学ぶ交渉力 英語交渉編

実務家によるリアルな交渉シーンをライブで！

アメリカサイド交渉者（アメリカ的な交渉手法を使う）VS 日本サイド交渉者

※日本語によるガイド付

■講師：加賀美 有一氏（ニューヨーク州弁護士）、小林 英二氏（外国法事務弁護士・テキサス州弁護士）

■会場：アビタス新宿本校

■参加費：1,000 円

■主催：レクシスネクシス・ジャパン株式会社

■後援：株式会社アビタス

■詳細・お申込：http://www.lexisnexis.co.jp/seminar/

2012/1/27(金)
15:00～17:30

講座

M&A契約の交渉と条項への反映
クロスボーダーディールにおける、ディールの一生を意識して

M&A 契約の一連の流れを豊富な事例をもとに、隔週全3回〔第1回：1/27（金）、第2回：2/10（金）、第3回：2/24（金）〕にわたり学習いただけます！！

■講師：西村あさひ法律事務所／小林 英二氏（外国法事務弁護士・テキサス州弁護士）、登坂 峻氏（弁護士）

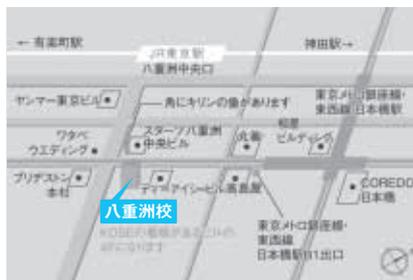
■場所：アビタス八重洲校

■お問合せ：株式会社アビタス 法人統括グループ 03-3299-3130（伊達）

新宿本校



八重洲校



大阪校



アビタスだからできる高品質な翻訳サービス

日英中対応経理文書翻訳サービス

アカウントancyポリシーマニュアル、
各種規定集・アニュアルレポート・内部統制関連文書、
あるいは海外子会社への業務指示書…

IFRS コンソーシアムの運営で培った IFRS 関連のノウハウを最大限に活かし、企業会計・財務を中心とした教育研修を専門とする、高度な翻訳チームによる経理関連文書の翻訳サービスをご提供いたします。英語はもとより、ニーズが急増している中国語にも対応します。アビタスの高品質な翻訳サービスを、ぜひご利用ください。

ご存知ですか!? アメリカとイギリスで異なる会計用語

日本で教えられている「英米会計」は米国会計をベースにしたものですが、これらに対応が求められる IFRS はもともと UK GAAP（英国会計）をベースに発展してきた経緯があるため、米国会計における用語と差異がある場合があります。アビタスの翻訳サービス従事者は、その差異にもしっかりと対応できる知識と技術力を備えており、IFRS 導入に合わせて各種文書の整備をご検討中の皆様のご要望に対応いたします。



Abitus

内容やご要望に応じてお見積を作成いたします。まずはお気軽にご相談ください。

株式会社アビタス 法人統括グループ TEL：03-3299-3130 Email：training@abitus.co.jp（営業時間）平日 9:30～18:30

アビタス通信 vol.21 2011年11月30日

発行——株式会社アビタス
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿マインズタワー 15F
発行人——三輪豊明
編集担当——広報・笹原
abitus@abitus.co.jp TEL 03-3299-3223

本誌よりの無断転載・訳載を禁ず

アビタス・ネットワーク

【新宿】〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿マインズタワー 15F
TEL 03-3299-3330 FAX 03-3299-3777
【八重洲】〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 4F
TEL 03-3278-8800 FAX 03-3278-8801
【大阪】〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-5-2 新サンケイビル 8F
TEL 06-6341-1020 FAX 06-6341-1088